



JAPAN COAST GUARD **Mobile Cooperation Team**

スリランカ沿岸警備庁に対する能力向上支援 (活動概要)

- 1 日程
令和8年5月31日（日）～6月14日（日）
- 2 場所
スリランカ（キリンダ、ミリッサ）
- 3 派遣職員
海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team) 3名
- 4 参加者
スリランカ沿岸警備庁 (SLCG) 職員計 29 名 (法令執行担当者 16 名、搜索救助担当者 13 名)
- 5 活動概要

海上保安庁 MCT は、JICA の枠組みを通じて、令和7年度からスリランカ沿岸警備庁に対して、海上法令執行及び搜索救助の分野で能力向上支援を実施しています。

今回の派遣では、これまでに実施した基礎研修や基本訓練等を踏まえて、海上法令執行では証拠保全に係る捜査演習やその状況を記録した書類作成等を行い、搜索救助では実動を意識した救助計画の策定に係るワークショップや座礁船からの要救助者の救助を想定した訓練等を行いました。

また、本支援活動の実施状況について、スリランカ沿岸警備庁の本部と在スリランカ日本国大使館に対して報告を行いました。

今後も引き続き、意見交換等を通じて支援内容の要望にきめ細かく対応し、信頼関係を強化しつつ、一貫性・継続性を維持した能力向上支援を効果的に実施していきます。

海上保安庁では、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋沿岸国への能力向上支援を推進してまいります。



捜査演習
(海上法令執行)



書類作成
(海上法令執行)



基本結索
(搜索救助)



想定訓練①
(搜索救助)



想定訓練②
(搜索救助)



SLCG 幹部への活動報告
(於：SLCG 本部)